

2026 年 2 月

各 位

ケア 21 グループ

(退職済従業員向け) 大阪府社会福祉施設等支援事業 第 3 弾 による
「ギフトカード(3 万円相当)配布申請」

大阪府では、利用者の安全・安心を守るべく、献身的に日々業務をされている介護・保育などの福祉施設等従事者を支援するため、物価高騰の影響を踏まえ、対象期間について、該当する従業者に 3 万円分のギフトカードを配付する事業を行います。

当該事業への申請に関し、ご退職済の従業員にご案内をいたします。

【申請対象者】

※以下のすべてにあてはまる方が個人申請対象となります。

- I：大阪府が定めた受給要件(大阪府内に所在する介護・障害・保育の指定事業所において、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 1 月 1 日までの間で 10 日以上勤務し、かつ 利用者と接する業務を行った方)を満たしている方
- II：当社にて既に退職している方、または退職を予定しており事業所で受領ができない方
- III：他社など別事業所などにて重複して受給申請を行っていない方

【問い合わせ先】

大阪府社会福祉施設等従事者支援事業コールセンター

https://www.pref.osaka.lg.jp/o090010/fukushisomu/jujisha3_1jishien5/jujishashien.html

電話番号：06-7178-3011（平日午前 9 時から午後 6 時まで）

ただし、2 月 14 日(土曜日)、15 日(日曜日)、21 日(土曜日)、22 日(日曜日)、3 月 21 日(土曜日)、22 日(日曜日)は開設します。

【在職証明書の発行について（個人申請者向け）】

大阪府社会福祉施設等支援事業 第 3 弾の個人申請にあたり、在職証明書の発行を希望される方は、下記のとおりご対応くださいますようお願いいたします。

1. 送付方法

返信用封筒(切手貼付済み)に返信先住所を明記のうえ、必要書類を同封しご送付ください。

2. 送付先

〒530-0003

大阪市北区堂島2丁目2-2

近鉄堂島ビル 10F

株式会社ケア21 人事企画課 宛

3. 送付締切

2026年3月13日(金) 必着

4. 同封いただく記載事項

以下の内容を明記した書面を同封してください。

- 社員番号(お分りの場合)
- 氏名
- 事業所名
- 連絡のつく電話番号
- 在籍期間(分かる範囲でご記入ください)

以上